

社会教育計画策定にあたって

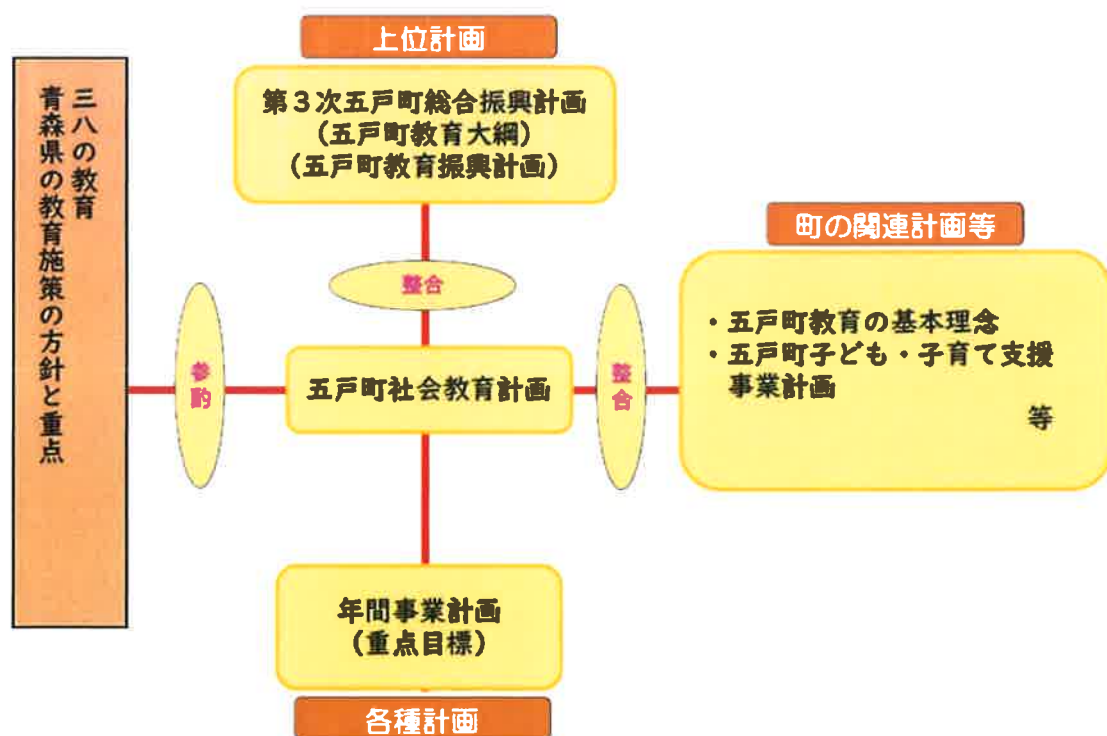
1 社会教育計画策定の目的

五戸町教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、第3次五戸町総合振興計画に基づき「五戸の未来を創造する人と文化を育むまち」を目指すため、令和3年度から令和7年度までの五戸町社会教育計画を策定し、地域間や世代間の集い・学び・活動を通じて住民同士の交流につなげる生涯学習活動やスポーツ活動のほか、地域行事や歴史、文化財等に係る郷土文化の保存・継承に向けた活動に取り組んできました。

令和7年度で計画期間の満了に伴い、教育委員会では町民一人一人がウェルビーイング向上を実現して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくりだす社会教育の推進に努めるため、令和8年度から新たな社会教育計画（以下「本計画」という。）を策定します。

2 社会教育計画の位置付け

本計画は、町の上位計画や関連計画との整合を図るとともに青森県の実施方針の方針と重点等についても参酌して策定します。



3 計画の期間

計画期間は、令和 8 年度から令和 12 年度の 5 年間とします。

年度（令和）	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
第 3 次五戸町 総合振興計画 （五戸町教育大綱） （五戸町教育振興基本計画）											
五戸町社会教育計画											

4 計画の運用

本計画は、計画期間内の各年度末に個別事業の実施状況等の評価を行い、次年度の事業計画に反映させながら運用します。また、社会の変化に対応しながら、必要に応じて見直し、修正しながら運用します。

第3次五戸町総合振興計画

五戸の未来を創造する人と
文化を育むまち

五戸町教育の基本理念

子どもの夢と志を育む
教育のまちづくり

五戸町社会教育計画目標

- ・一人一人が生きがいとつながりを感じる豊かで住みよい地域社会づくり
- ・いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学ぶ「生涯学習社会」の実現

方針1

今と未来をつくる
人財の育成とネット
ワークの形成

方針2

スポーツ環境の整備
とスポーツに携
わる人づくり

方針3

文化財の保存・活用
マネジメントの充実
と広域的な活用

重点項目に反映

【重点1】

学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

【重点2】

地域の強みを生かした地域づくりを担う人財の育成

【重点3】

人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

【重点4】

社会教育推進のための基盤整備

【重点5】

地域スポーツの推進

【重点6】

文化財の保存と活用

個別事業ごとに計画・目標を設定

取り組みの改善・次年度に反映

Plan
(計画)

個別事業に関する計画

Action
(改善)

Do
(実行)

社会教育事業に対する評価

Check
(評価)

目標に向けた取組
(個別事業)